

介護人材の確保に関する指定都市市長会要請

1. 現状・課題

今後急速に高齢化が進む都市部において地域包括ケアシステムを着実に構築していくためには、地域の実情に応じて、在宅生活を支えるために必要な介護人材の質・量の確保に関して、よりの確かつ効果的な対策を講じていく必要がある。

このような中、指定都市においては、高齢者の増大による高い介護需要から、介護サービス事業所が集積しており、サービス提供を担う介護人材の不足が深刻化しつつあるが、将来の需給状況を予測する仕組みは整備されていない。

また、介護人材の確保に向けては、都道府県に造成された地域医療介護総合確保基金を活用した参入促進、資質向上、労働環境改善等の取組が行われているが、その活用方針については、都道府県に委ねられており、必ずしも指定都市の地域特性を踏まえた取組に活用できる仕組みになっていない。

については、指定都市が必要な人材確保に向けた実践的な取組を加速させていくため、次の事項について、国が確実に検討を進めるよう求める。

2. 要請事項

- (1) 今後も介護人材の確保に係る施策をよりの確に講じていくため、現在、都道府県単位で提供している需給推計に係るツールやデータを指定都市にも提供することで、指定都市単位での需給推計ができるようにすること。
- (2) 指定都市にあっては、介護サービス事業所が集積し、一定の人口規模や経済規模により、施策の波及効果も大きいことから、それぞれの地域特性を踏まえた独自の取組を円滑に実施できるよう、地域医療介護総合確保基金の指定都市への配分枠を確保するなど、より弾力的な基金の活用を可能とすること。

平成29年7月12日
指定都市市長会